

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意 見 書

令和5年12月20日

燕市農業委員会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

貴職におかれましては、日頃より農業委員会の活動に対し多大なるご理解、ご協力を賜るとともに、この度は、「農業者営農継続緊急支援事業（予算額1億7千2百万円）」の経営支援を実施いただき感謝申し上げます。

さて、燕市の農業を取り巻く環境は、農業就業人口の減少と高齢化に歯止めがかからず、その結果として、後継者不在による経営規模の縮小や離農が増えております。さらに、農村集落機能の低下により、地域の農地を守ることも困難な状況になりつつあります。

このような状況の中で、米穀をはじめとする農畜産物の需要の減少、米価の下落、さらに、気象変動の影響による農産物の品質低下などによる収入の減少に加え、肥料や飼料などの生産資材の高騰が農業経営に大きな打撃を与えています。

農業者が減少する中で、生産の効率化、分散ほ場の解消、農地の集約化、多様な経営体及び担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本年度から、これからの地域農業を考える「地域計画」の策定を進めています。農地を将来にわたり「守り」、「活かす」ために何が必要なのか、地域や農業者との話し合いを行うとともに、関係機関が一体となり地域農業の目指す姿を考え実現することが求められています。

農業委員会では、農業者との意見交換会や生産現場の声を踏まえ、農業の持続的発展及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和5年12月20日

燕市農業委員会
会長 和田 正春



意見書

1. 持続可能な農業経営に向けた支援について

(1) 燕市独自支援策の拡充

本市が実施している「チャレンジファーマー支援事業」や「先進技術活用推進事業」などの補助事業は、意欲ある農業者の申請が多く、経営規模の拡大や生産性の向上に寄与している。さらに、意欲ある多様な経営体の育成・発展を図るために、国県補助事業の上乗せ、年齢、規模、申請回数等の要件緩和について検討をお願いしたい。

また、燕市内の農業者は、地場産業との兼業や小規模な家族経営が約半数（52%）を占めている。この農業者が、地域に密着した営農を継続することにより農地の適正な管理が期待できることから、一定の要件を満たす小規模農業者に対する機械等の導入について、国県に要望するとともに、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

(2) 持続可能な農業生産に対する支援

近年、増加している猛暑や豪雨、台風、豪雪などの気象変動の影響による自然災害により、農業収入が不安定な状況にある。農畜産物の品質・収量の低下、さらに、燃料や農業資材・飼料等の価格高騰による農業生産コストの上昇は、経営の不安定化を加速させている。

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたところですが、健全な経営を維持することが困難な状況になってきていることから、持続可能な農業経営に望めるよう、次の項目について支援施策及び制度の検討をお願いしたい。

- ア. 気象変動の影響を受けにくい水稻品種の導入
- イ. 水稻生産コスト低減技術の普及
- ウ. 耕畜連携の推進による国産飼料の生産拡大
- エ. 施設園芸等燃料価格高騰に対する支援
- オ. 肥料価格高騰に対する支援
- カ. 公的な収入保険制度等の加入や継続に対する支援

(3) 農産物の販路拡大支援

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や支援のため、引き続き農産物の販路拡大推進支援をお願いしたい。さらに、生産者と実需者とのマッチング型の商談会や生産者が直接消費者に販売できる農業まつりなどを開催することにより生産意欲及び品質の向上が見込まれる。

本市の農業が持続可能な高収益産業へと変貌を遂げるためには、全産業との連携強化を推進していただきたい。

(4) 有害鳥獣対策の強化

近年、イノシシやタヌキ、カラス等有害鳥獣が、人の生活圏へ侵入し農作物被害が多発している。深刻化する鳥獣被害は、被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。罠など捕獲装置の遠隔監視や操作が可能な機器の導入、先進技術を活用した生息状況の把握等、鳥獣対策の強化・拡充を図ること。

また、人の生活圏に野生動物を近づけないよう、関係機関と共に対策を講じていただきたい。

2. 農地等の利用の最適化の推進について

(1) 多様な経営体及び担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、担い手や法人など特定の経営体に農地が集中することで、大きな負担となっている。多様な担い手の確保が急務であることから、就農を希望する転職者や移住者等に対する熟練した技術や経験の伝承、就農者と離農希望者とのマッチング支援、就農サポート体制の構築をお願いしたい。

また、将来にわたり安定的な担い手となりえる若者や就農者等が安心して就業できるよう、相談体制の整備や経営規模に応じた補助事業等の支援をお願いしたい。

(2) 女性農業者の育成

女性農業者が、家族とともに働ける環境づくり、女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりが重要である。女性農業者の意向が反映できる市独自の支援策の強化をお願いしたい。

(3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践

農業者の減少に伴い、不作付地が遊休農地化してきている現状がある。

燕市農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っておりません。

水田収益力強化ビジョンは、国や県の産地交付金を活用し、地域の特色ある魅力的な農産物の作付拡大を進めている。ビジョンに基づく取り組みが確実に実践されることにより、水田がフル活用され、不作付地の解消に繋がる。

市及び関係機関が共通認識のもと連携し、遊休農地の発生防止・解消活動に向けた取組みとして、地域に適した施策や営農指導等に取り組んでいただきたい。

3. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

燕市の農業経営基盤の強化に関する基本的な構想にある集積率 90%に対し、現状は 74.3%であり新潟県内でも高い集積率となっている。さらなる集約が可能となる機構の活用と、担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、事務手続きの見直しやシステムの再構築を機構に働きかけていただきたい。

(2) 農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国県補助事業の対象とならない小規模基盤整備により、農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度を検討いただくとともに、荒廃農地対策事業の活用により、遊休農地の再生作業に係る経費の一部補助について検討をお願いしたい。

4. 地域計画の実効性の確保について

地域計画は、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくために、作業効率が良く、省力化が図られ、生産コスト低減が期待できる農地の集約化等の実現に向け、若年層や女性を含む幅広い農業者の意見を取り入れながら協議が展開されるよう、関係機関と調整のうえ連携協力体制を構築していただきたい。

5. 農業委員会活動の啓発について

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめなどを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

